

令和5年1月13日

保護者のみなさま

島本町立第三小学校
校長 下村 聡美

マスクの着脱について

日頃は本校の教育活動、及び新型コロナウイルス感染拡大防止の取組にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本校においては、感染防止対策の観点からマスクの着用について推奨しておりますが、子どもたちのコミュニケーションへの影響に関する指摘もあることから、子どもたちの心情等に適切な配慮を行った上で、マスクが不要な場面において、活動場所や活動場面に応じたメリハリのあるマスクの着脱を行うよう対応してまいります。

裏面のリーフレットをご参照の上、マスクでの差別がないように、また、子どもたちが自ら適切に判断し、主体的にマスクの着脱ができるように、保護者のみなさまのご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

マスクの着用が不要な場面

1 屋外

原則マスクの着用は不要です。

(会話する際に十分な身体的距離が確保できない場合には、マスク着用を推奨します。)

2 換気が行われている屋内

・ 会話がないうち

・ 会話する際でも、十分な身体的距離が確保できる場合

(会話する際に十分な身体的距離が確保できない場合には、マスク着用を推奨します。また、換気が困難な状況で、会話を行う場合

はマスク着用を推奨します。)

3 特に積極的にマスクを外すような場面

- ・健康被害(熱中症等)が発生するおそれがある場合

※気温・湿度や暑さ指数(WGBT)が高い中でマスクを着用すると、熱中症などの健康被害が発生するリスクが高くなるおそれがあります。熱中症も命に関わる危険があることを踏まえ、熱中症への対応(マスクを外す対応)を優先します。

基本的な感染症対策の実施

- 1 発熱やせき等の症状がある場合には、無理して登校しないよう、自宅での休養をお願いします。
- 2 登校前に自宅にて健康観察をお願いします。